



うわじま 市議会だより

令和6年
(2024)

第76号

9月1日



宇和島百景～悠久の流れ～

9月定例会の日程

(9月)

- 3日 本会議 (開会、理事者提案説明)
- 11日 本会議 (一般質問)
- 12日 本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)
- 17日 委員会 (総務環境委員会)
- 18日 委員会 (厚生委員会)
- 19日 委員会 (産建教育委員会)
- 26日 本会議 (委員長報告、質疑・討論・採決、閉会)

令和6年度 一般会計補正予算

6月定例会9億3,944万円を追加
総額477億844万円

もくじ

- 定例会議決結果・議員別賛否一覧表 …… 2～3
- 議会改革特別委員会最終報告 …… 3
- 行政視察報告・政務活動費 …… 4～6
- 一般質問 …… 7～16

令和6年6月第95回宇和島市議会 定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
宇監報告第3号	令和6年2月例月出納検査の結果について	即日受理
宇監報告第4号	令和6年3月例月出納検査の結果について	即日受理
宇監報告第5号	令和6年4月例月出納検査の結果について	即日受理
宇監報告第6号	定期監査結果報告について(水道局・オレンジ荘・ふれあい荘・宇和島病院・吉田病院・津島病院)	即日受理
宇監報告第7号	令和6年5月例月出納検査の結果について	即日受理
報告第3号	令和5年度宇和島市一般会計繰越明許費繰越計算書	即日受理
報告第4号	令和5年度宇和島市一般会計事故繰越し繰越計算書	即日受理
報告第5号	令和5年度宇和島市公共下水道事業会計予算繰越計算書	即日受理
報告第6号	令和5年度宇和島市病院事業会計予算繰越計算書	即日受理
報告第7号	令和5年度宇和島市水道事業会計予算繰越計算書	即日受理
報告第8号	専決処分した事件の報告について	即日受理
専決第5号	車両接触事故の和解について	即日受理
報告第9号	専決処分した事件の承認について	原案承認
専決第4号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	原案承認
報告第10号	株式会社うわじま産業振興公社経営状況報告書	即日受理
報告第11号	専決処分した事件の報告について	即日受理
専決第6号	車両物損事故の和解について	即日受理
議会報告第1号	議会改革特別委員会の最終報告について	報 告
議案第46号	宇和島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第47号	宇和島市立伊達博物館設置条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第48号	宇和島市観光交流宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第49号	令和6年度宇和島市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第50号	令和6年度宇和島市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第51号	財産の処分について	原案可決
議案第52号	財産の処分について	原案可決
議案第53号	財産の処分について	原案可決
議案第54号	財産の処分について	原案可決
議案第55号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第56号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第57号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第58号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第59号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第60号	土地改良事業の実施について	原案可決
議案第61号	土地改良事業の実施について	原案可決
議案第62号	公有水面埋立てに関する意見について	原案可決
議案第63号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
議案第64号	宇和島市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	原案可決
議案第65号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について	原案可決
議案第66号	津島水道企業団の解散に関する協議について	原案可決
議案第67号	津島水道企業団の財産処分に関する協議について	原案可決
議案第68号	財産の取得について	原案可決
議員提出議案第3号	宇和島市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	即日原案可決

請 願 ・ 陳 情 (新規審査分)

番 号	件 名	議決結果
請 願 第2号	地域公共交通導入を求める請願書	不 採 択
陳 情 第16号	公園での犬の散歩、禁止を求める陳情書	不 採 択

議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	みずほ					創政会			市民クラブ			公明党	あゆみ		with市民		鯨	賛成 合計	反対 合計	退席 合計	議決結果							
	松本 孔 議長	三 曳 重 郎	佐 々 木 宣 夫	中 平 政 志	清 家 康 生	福 本 義 和	泉 雄 二	山 瀬 忠 弘	田 中 秀 忠	浅 田 美 幸	赤 松 孝 寛	上 田 富 久	梶 山 三 也	川 口 晴 代	武 田 元 三	我 妻 正 文	畠 山 博 子					吉 川 優 司	兵 頭 大 樹	石 崎 眞	坂 尾 洋 子	榎 野 修 一	浅 野 定 彦	山 本 定 彦
請願第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	20	3	0	不採択
陳情第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	22	1	0	不採択
議員提出議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	19	4	0	即日原案可決

※松本孔議員は議長のため採決に加わっておりません。

(○：賛成 ×：反対 退：退席)

※請願第2号については総務環境委員長報告で不採択、陳情第16号については産建教育委員長報告で不採択となっているため、採決の際は不採択とする事に賛成する者は○、反対する者は×、と諮っています。

議会改革特別委員会最終報告

今回、議会改革特別委員会において、議員定数及び議員報酬の協議を行っていただく中で、現在の議員のあり方について議論が行われました。

議員定数については、宇和島市の地理的構造、多様な産業からある程度の定数は必要であると考えながら、

人口減少や、情報通信網の発達など、議員の質の向上によりカバーできると考え、現在の24名から4名減の20名とすることの意見が多数となり決定にいたしました。

議員報酬については、合併後に減額してから現在に至るまで据え置きであること、議員年金が廃止となり、若い世代が議員を目指す際の不安の解消が必要であること、議会の役割・責務が増大し、多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会

となることが求められており、また、議員定数を4減とした場合、議会構成や委員会構成に影響が生じ、議員1人当たりの負担が増大することなどから議員報酬の増額が望ましいとする意見が多数でありました。

兵頭委員長から松本議長へ答申書を提出し、6月定例会初日において委員長報告を行われました。最終日には議員定数を20名とする条例改正案が可決され、次回的一般選挙から適用されることとなります。

そして、宇和島市議会を代表し、松本議長から岡原市長へ最終報告書を提出しました。

今後においても、将来の予測は困難であり、政治や経済が大きく変動していく中で、市民のニーズの変化に即した対応ができるよう資質の向上やリーダーシッ

プが求められる、ますます議会の重要性は増しています。今後も議会活動ならびに議員活動を精力的に行い、市民に議会への関心を持ってもらうための取組を推進し、開かれた議会となるよう努めていきます。



行政視察報告

議会運営委員会

日程 4月16日～18日
視察地 長崎県長崎市

目的 ○常設型住民投票制度について

参加議員

委員長	畠山 博文
副委員長	浅田 美幸
委員	福本 義和
〃	浅野 修一
〃	中平 政志
〃	吉川 優子
議長	松本 孔
副議長	梶山 三也

視察報告

長崎市は、3年間という短期間に住民投票条例の直接請求が5回もなされたことから、令和元年4月の市長選挙では制度創設を市長公約として掲げ、令和元年6月定例会で検討審議会設

置についての条例を提案し可決された。また、同定例会では、市民からの常設型の条例制定を求める陳情も受理し、市民の関心も高まっていた。

常設型住民投票制度を設置することにより、市政に係る重要事項に関して市民の意思を確認し、市政への確に反映させる機会を得られると同時に、市民の市政への参画の機会を拡充させることにつながる。しかし、住民投票の対象事項、署名数、投票率など制度設計は困難であり、また市民が署名の要件を満たすことが難しい点や低すぎる必要署名数による住民投票の乱用を防止する観点から、必要署名数を決定することが論点として大きいと感じた。



総務環境委員会

日程 5月13日～16日
視察地 山梨県北杜市
山梨県甲府市

視察地 山梨県茅ヶ崎市
神奈川県相模原市

目的 ○ほくとサンフェスフォトコンテストについて

○公共交通を利用した観光等について

○美化財団の組織・活動概要等について

○スマホでの窓口デジタル化等について

参加議員

委員長	佐々木宣夫
副委員長	清家 康生
委員	榎野 洋子
〃	梶山 三也
〃	中平 政志
〃	兵頭 司博
〃	我妻 正三
〃	福本 義和

視察報告

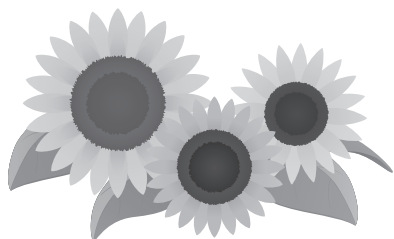
課題となつている分野及び進める事業について調査するため、次のとおり視察を行った。

山梨県北杜市では、実施している「サンフェスフォトコンテスト」の事業内容を視察した。同コンテストでは、若年層世代の取込み、情報拡散による宣伝を狙いとして、SNSインスタグラムを活用している。実際の効果とSNSで得られたデータの活用について説明を受けた。

山梨県甲府市は、市内の主要観光地を路線バスで巡るモデルルートを作成している。観光客に提供することにより、公共交通を2次交通手段として活用でき、さらに路線沿線の地域活性につながることを説明を受けた。

神奈川県内にある(公財)かながわ海岸美化財団は、いち自治体では困難で非効率である海岸清掃等について、財団を設立した経緯と自治体をまたがった広域的な事業の説明を受けた。

神奈川県相模原市では、住民窓口において、スマホを活用した転居等の手続きの説明を受けた。手続きの



種類により、質問に答え入
力していくことで、窓口で
の申請が簡略化され、住民
も職員も負担が軽減される
しくみであった。



厚生委員会

日程 5月22日～24日
視察地 東京都文京区
埼玉県川越市
東京都荒川区

目的

- 文京区共創フィールドプ
ロジェクトについて
- 子育て支援について
- 一時保育・病児保育につ
いて

参加議員

委員長 山瀬 忠弘
副委員長 吉川 優子
委員 畠山 博文
浅田 美幸
川口 晴代
石崎 大樹

視察報告

文京区が実施している
「文京共創フィールドプロ
ジェクト」は、文京区を新
たな技術やアイデアが生ま
れるフィールド（領域）と
して活用しようとのコンセ
プトの下で、地域課題や社
会課題の解決を目的とした
スタートアップ企業や大学
等が実施する先進的・画期



的な技術等を活用した実証
事業の実現に向けて各種支
援を行う事業である。その
中で資金調達サポートとし
て実施した「Navilensを活
用した視覚障害者の移動支
援事業」の実証実験結果に
ついて詳細な説明を受けた。

川越市では、社会福祉法
人あゆみの会が主体となっ
て運営している「高階すま
いる保育園」にて、園内の
保育内容について座学で説
明を受けた後、施設内部を
見学した。

荒川区では、区が実施し
ている一時保育と病児保育
について、座学で説明を受
け、質疑応答を行った。

産建教育委員会

日程 5月13日～15日
視察地 大分県佐伯市
福岡県うきは市
福岡県北九州市

目的

- 学校給食について
- うきは市筑後吉井伝統的
建造物群保存地区につい
て
- 小中一貫教育に向けた取
組について

参加議員

委員長 浅野 修一
副委員長 田中 秀忠
委員 山本 定彦
赤松 孝寛
松本 孔

視察報告

大分県佐伯市では、学校
給食について視察を行っ
た。

豊富な食資源を生む「風
土」と農林水産業をはじめ
とする各種産業を併せ持
つ、食のまちとして食によ
るまちづくりに取り組んで
いた。

学校給食においては、地



産地消や有機食材を活用し
ており、自然環境に配慮し
生き物に優しい栽培方法で
生産した米や野菜を学校給
食に提供することで、児童
生徒により地域の環境に関
心を持ってもらうことを目
的として、オーガニック給
食を推進していた。

本市においても、安定的
な供給や慣行栽培とのバラ
ンス、生産者の確保など課
題はあるが、佐伯市の施策
を参考にしながら、児童生
徒の食育を推進できるよう
取り組んでいきたい。

政務活動費

令和5年度政務活動費交付状況をお知らせします。

政務活動費は、議員の資質向上のため、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、議員の請求により1人当たり月額2万円を交付しています。

交付を受けた政務活動費の総額から必要経費を支出して残額がある場合は、政務活動費を返還することになっています。

令和5年度 政務活動費

(円)

氏名	交付額	預金利子	執行額	差引額	戻入額	支出科目					
						調査研究費	研究研修費	広報・広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費
榎野 洋子	240,000	0	381,507	-141,507	0	40,622	178,455	0	0	110,840	51,590
吉川 優子	240,000	0	274,538	-34,538	0	274,538	0	0	0	0	0
田中 秀忠	240,000	0	245,589	-5,589	0	245,589	0	0	0	0	0
山本 定彦	240,000	0	309,700	-69,700	0	114,400	195,300	0	0	0	0
佐々木宣夫	240,000	0	138,578	101,422	101,422	118,260	0	0	0	0	20,318
山瀬 忠弘	240,000	0	218,058	21,942	21,942	218,058	0	0	0	0	0
梶山 三也	240,000	0	244,805	-4,805	0	169,467	8,000	51,658	0	0	15,680
浅田 美幸	240,000	1	244,001	-4,000	1	244,001	0	0	0	0	0
川口 晴代	240,000	1	130,097	109,904	109,904	122,097	8,000	0	0	0	0
中平 政志	240,000	0	160,867	79,133	79,133	147,260	0	0	0	0	13,607
武田 元介	240,000	0	280,910	-40,910	0	0	0	0	0	235,180	45,730
浅野 修一	240,000	0	220,498	19,502	19,502	95,731	37,603	0	0	45,200	41,964
赤松 孝寛	240,000	0	218,058	21,942	21,942	218,058	0	0	0	0	0
三曳 重郎	240,000	2	145,260	94,742	94,742	145,260	0	0	0	0	0
兵頭 司博	240,000	0	244,790	-4,790	0	182,787	10,083	0	0	0	51,920
石崎 大樹	240,000	0	232,864	7,136	7,136	221,704	0	0	0	0	11,160
坂尾 眞	240,000	1	153,323	86,678	86,678	70,427	0	0	0	0	82,896
清家 康生	240,000	1	145,260	94,741	94,741	145,260	0	0	0	0	0
上田 富久	240,000	0	252,232	-12,232	0	252,232	0	0	0	0	0
福本 義和	240,000	1	196,350	43,651	43,651	145,260	0	0	0	0	51,090
泉 雄二	240,000	0	145,260	94,740	94,740	145,260	0	0	0	0	0
公明党	720,000	5	381,020	338,985	338,985	318,014	0	0	0	51,566	11,440
合計	5,760,000	12	4,963,565	796,447	1,114,519	3,634,285	437,441	51,658	0	442,786	397,395

※公明党分につきましては、会派での請求でしたので、所属議員3名分での精算となっています。



【お詫びと訂正】
 令和6年6月1日発行第75号中の5ページ、4段目32行目「ウイルスに体制」は、「ウイルスに耐性」の誤りです。訂正し、お詫びを申し上げます。
 誤 ウイルスに体制 ←
 正 ウイルスに耐性



創政会

赤松 孝寛

危機管理について

【質問】 4月17日に豊後水道を震源とする地震が発生した。被災者向けの補助事業について問う。

【答弁：建設部長】

被災者住宅修理支援事業補助金については、地震により被害を受けた住家の修理に要する経費を一部助成し、住環境の復旧を支援することを目的としています。

補助対象者は市内に在住の方で、地震により住家被害を受け、罹災証明書の交付を受けた方が対象となります。補助対象となる住宅は、修理に要する費用が4万円以上で、市内にある持ち家住宅、併用住宅の場合には居住の用に供する部分が対象となります。補助額としましては、補助対象工事費の4分の1以内、上限20

人口減少対策について

【質問】

学校の統廃合、適正規模・適正配置等に対する基本方針が出された。その中で、複式学級の解消の見込みがないことからあるがその考えを問う。

【答弁：学校教育課長】

高光小学校をはじめ、現在多数の学校で複式学級を有していますが、学校再編を通して単式学級への編成が進むことで、子どもたちにとっては集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨する機会も増えることと思えます。

また、単式学級となり配置される教員数が増えることで、経験年数や男女比、専門性などを考慮したよりバランスのとれた教員配置も可能となります。

【質問】

検討委員会の意見を参考にして統合先を決めているが、これについては高光の保護者並びに未就学児の保護者等の意見は聞かずにやられているようだが。

【答弁：教育長】

今回教育委員会がお示ししたものは基本方針でし

て、統合の計画案であることとを御理解いただければと思います。

今回の基本方針の見直しを検討するに当たり、検討委員会設置前に各校区のPTAの役員の方を対象に、平成30年2月に策定した前回方針を御説明し、御意見を聞きしました。

前回方針策定時から5年経過していることもあり、明確な認識をお持ちでない方が多いという印象でした。地域や保護者の御意見は、地域代表や保護者代表の方からなる検討委員会において意見集約をしています。賛否を含め様々な御意見がありました。検討委員会からの報告を受け、教育委員会として基本方針をまとめたものです。

今後においては、各地域において未就学の保護者の方をはじめ、地域の皆様に対し、教育委員会が策定した方針について丁寧に御説明をさせていただく機会を設けることとしています。

【質問】

入札の不調が相次いでいる伊達博物館改築事業、津島熱田温泉整備事業について、今後のスケジュールを問う。

【答弁：教育部長】

伊達博物館改築事業については、開館時期については、令和9年春から1年遅れ、令和10年春となる見込みとなっております。現在、業者にヒアリング等を行い、単価の置換え、見込額の算出など今後のスケジュール等を含め、調整を図っているところです。

【答弁：産業経済部長】

道の駅津島熱田温泉整備事業については、これまで令和7年度末の完成、オープンを目指して取り組んできましたが、今回の入札不調を受け、関係先へのヒアリング等を行い、単価の置換えや見込額の算出など今後のスケジュール等を含め、現在再検討を行っているところです。

その他の質問事項

- ◆物価高騰対策、まちのにぎわいづくりについて
- ◆パートナーシップ宣誓制度について

伊達博物館改築事業及び津島熱田温泉整備事業について

あゆみ

吉川 優子
よしかわ ゆうこ

観光行政と地域の移動手段について

【質問】

高齢者の対応として自転車のシェアリング、購入補助などを考えられないか。

【答弁：保健福祉部長】

例えば、高齢者のある地域の小集団による電動自転車シェアリング、ライドシェア等、ニーズ調査を今後継続して行い、先進地の事例を学びながら検討を進めたいと考えています。

【質問】

伊予市双海町で国の補助金を利用して実証実験が行われているが、好評のため延長されて、新年度からは常時運行ができるようにふるさと納税の利用などをしていくと書いてあった。

私の住む野川、大超寺奥、妙典寺前、丸穂、大宮などの公共交通機関もなく高齢化が進んでいる地域などで実証実験の予定はないか。

【答弁：企画政策部長】

本市でも地域公共交通の維持改善を行っていく中で、有効な交通手段の一つになる可能性があると考えていますので、実証運行の動向を注視するとともに、地域の声を踏まえながらあらゆる交通手段も含めて検討したいと思っています。

健康、福祉施策について

【質問】

先日視察に伺った文京区では、「ぶんぎょうウォーキングマップ」なるものがあった。本市は伊達ナビのアプリの中にウォーキングコースが提案されており、コースも充実している。しかし高齢者の方々はアプリを見ながらというのもなくなかではあろうし、どなたでも見ながら歩けるようなマップがあると、観光客の方にも御活用いただけるのではないか。

【答弁：保健福祉部長】

おすすめウォーキングコースを市民の皆様にごらに有効に活用していただくために、アプリでの周知内容の充実を図るとともに、

マップチラシの作成についても、内容や活用方法、利便性を含め検討したいと考えています。

広報について

【質問】

小・中学生向けの広報を発行している自治体があるが、年に4回の発行でもよいので実施できないか。

【答弁：市長公室長】

本市の場合、若い世代に向けた発信を今後どのように行っていくかについては、御紹介いただいた事例も参考にしながら、課題として検討に努めたいと存じます。

教育について

【質問】

国が進める未来のための教育の一環として、プログラミング、マイクラなどを新しい部活動と認めることはできないか。

【答弁：教育部長】

プログラミングやマイクラフト、いわゆる通称マ

イクラなどを活動的にした部活は、現在本市の中学校にはありませんが、生徒から創部したいという相談があれば、顧問や練習環境、部員数などの問題を解決できる場合は、学校側が新たな部活として認めることは可能です。

ただ、一定レベルのプログラミングを学習するためには、高性能のパソコン機器が必要となり、生徒に指導できる教員を確保する必要といった課題がある中で、部活動として実施するには少々ハードルが高いのではないかと感じています。

農業について

【質問】

ミカン農家の方から、米づくりに対するローン購入補助はあるがミカン山に対するローンの購入の補助がないのはなぜかと御相談を受けた。ローン購入費補助を検討できないか。

【答弁：農林水産振興統括官】

農業用ローンは年々進化を続けており、精度の向

上や1回当たりの散布量も増加、散布可能な農薬の種類拡大など、使い勝手が向上しており、ローン導入による農作業の省力化への期待が高まっています。

農業用機械の導入に係る補助金の中には水田農業に特化したものもあります。が、多くのローンが導入できる補助事業では、作物の種類関係なく水田でも柑橘でも使えます。この他、ローンを活用した作業受託を行うサービス事業体を育成する推進事業もあり、既に市内にもいくつかそのようなサービス事業体があります。

農家の皆様が自分の経営状況に合わせて補助事業やサービス事業体を活用して、より省力的な農業に取り組めるように支援していきますので、御相談いただければと思います。

その他の質問事項

◆環境問題について

◆地域との連携について

市民クラブ

武田 元介

新伊達博物館整備について

【質問】

2回の入札不調の原因をどう捉えているのか。

【答弁：建設部長】

業者等のヒアリングなどを分析を進めていますが、金額が合わないことに加え、東京・大阪などの建設ラッシュの技術者不足、設備の下請業者が捕まらないなどの回答を得ています。

【質問】

タウンミーティングの場、その後の記者会見で市長は「このままで建てたい」と発言したようで、設計変更を考えないと私は受け止めた。では整備費用の増額をどこまで認めるのか。

【答弁：市長】

国の大いなるバックアップをいただき事業は推進しています。皆様からいろいろな御意見をいただいで出上来上がった今回の案は大切にしていききたいと思えます。

し、今、上限を設けることは考えていませんが、どれだけ持ち出しがあるのか、そういった価値観は忘れずにいたいと思っています。

【質問】

ちまたで「60億円になっても伊達博やるのか」と言われている。その際の市民向けの説明も、理解不十分なまま詳しい数字も知らされない議員が行えば良いと考えているのか。

【答弁：市長】

そうならないよう原因等を探っていますし、議会での予算の承認で建設に関する是非について一区切りつけていると思っています。今後もそういった案件は市民の代表である市議の皆様とお話をしていくことが重要だと思っています。

【質問】

冒頭のそうならないようにとはどういう意味か。

【答弁：市長】

私は理念があつて財源が必要だと思えます。それがやみくもにといい話をうわさされているようなので、原因をしっかりと認知しておきたいという意味です。

【質問】

それ以上になると危惧しているが、例えば60億円に増額され、市民の中に異論があり、声を聞いて欲しい、住民投票すべきと考える方がいた場合でも、市長は住民投票は必要ないと今までどおりの意見をつけて条例案を議会に提出するのか。

【答弁：市長】

これまで建替委員会から、そして市民への説明会、議会の皆様からも様々な御意見をいただき、構想し入札といった経緯がありました。説明だけではなく議会の皆様からも承認いただいで、現実に動いている状況です。

議会とは対話をしながら、住民投票までは必要ないものだろうと考えています。

宇和島市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例の運用について

【質問】

6月4日の環境センター付近の太陽光発電施設の火

災原因をどう捉えているか。

【答弁：市民環境部長】

宇和島地区広域事務組合消防本部に文書で照会したところ、被害状況はソーラーパネル、ケーブル及び下草62平方メートルを焼失、原因の究明にはソーラーパネルに関する専門的な知識が必要なので、独立行政法人製品評価技術基盤機構と連携し調査を継続している段階との回答を得ています。

【質問】

事故調査委員会を地元と消防と市民環境部でつくる考えはないか。地元の不安に対してどう答えるのか。

【答弁：市民環境部長】

消防本部から火災の原因は調査中であるとの回答を得ており、鑑識見分結果を待っている状態です。

【質問】

どう対策を打つか。

【答弁：市民環境部長】

宇和島市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例にある「条例上の許可基準の趣旨を考慮して、事業者に対して指導・助言を行うことができる」という規定に基づいて、設備が安全

かつ正常に稼働するように維持管理に努めていただくとともに、まずはこの業者に、敷地の適正な管理や事故の未然防止に向けた取組などを求める指導や助言を図りたいと思っています。

災害時の下波遊子間の通行確保について

【質問】

九島架橋は、費用対効果があるとして整備された。生活の道、産業の道として、市道松節線の拡幅やバイパス作りを進めて欲しいが。

【答弁：市長】

産業の道、地方創生の道といった側面もあり、人数だけでは押し図れないといった要素も考えていくべきだと思えます。

その他の質問事項

- ◆地震対策について
- ◆命を守る支援を
- ◆周辺道路整備について (第3弾)

公明党

わがつま
我妻 正三
しょうぞう

災害時の避難所開設について

【質問】

4月17日の豊後水道地震で避難所に設置している鍵ボックスが正常に作動しなかった施設と、その原因の究明と対策について問う。

【答弁：危機管理課長】

津波避難ビル及び津波緊急避難場所の計46か所に設置をしています。今回の地震においては33か所で自動開錠していません。この地震連動自動開錠鍵保管箱は、装置自体が震度5強以上の揺れを感じることによって自動開錠する仕組みとなっています。

今回の地震で震度5強を観測したのは、市内の5か所の震度観測施設のうち2か所と限定的で、その他3か所は震度5弱でした。そのため、震度5強を超えた13か所では自動開錠し、それ以下の施設は開錠しなかったと考えられます。

対策としては、地震連動自動開錠鍵保管箱の設置に加えて、公民館などに遠隔でも開錠可能なスマートロックの設置を進めていますので、夜間、休日時も円滑に避難所へ避難できるような冗長化を進めていきます。

【質問】

独居の高齢者、障がいのある方々にとつては迅速で正確な情報が必要。災害対策本部はなぜ安全とする避難所開設情報を発信しなかったのか。

【答弁：企画政策部長】

風水害時の避難所の開設については、災害対策本部の設置に合わせて、早めの避難所開設、周知について運用を行っています。地震の運用については、基準が明確でなかったため、計画に基づいた避難所開設周知に至りませんでした。

今後は災害対策本部の設置基準に合わせて、震度5弱以上で直ちに必要な避難所を開設・周知することとしたので、引き続き自主防災組織等の御協力もいただきながら、実効性を高めていきたいと考えています。

【質問】

児童、生徒の健康、教育にも支障がないように、また、避難所環境を整えるためにも、今後の学校統廃合を考慮し、体育館の空調設備設置の検討をするべきではないか。

【答弁：教育部長】

体育館の空調設備の設置については、発災時に避難所として活用するなど様々な機能を持っているので、空調設備の必要性は年々高まっている状況であると認識をしています。先進事例を参考にしながら検討していきたいと思えます。

【質問】

災害対策DXソリューションを活用したロボット「テミニ」、設置の目的と概要を問う。

【答弁：危機管理課長】

Aーコミュニケーションロボット「テミニ」は、企業版ふるさと納税制度を活用して株式会社大塚商会様から災害対策用資機材として物納いたいただいたもので、公民館を中心とする36施設に設置し、災害時は避難所の受付案内で活用すること、円滑な避難者受付と効

率的な避難者情報の把握に役立てることとしています。

また、平時においても、窓口案内や窓口コンシェルジュ、公共施設予約受付などにも活用することとしています。

マイナンバーカードを利用した行政サービスについて

【質問】

本市の障がい者タクシー料金給付券の利便性向上に電子化を進めてみてはどうか。

【答弁：保健福祉部長】

障がい者タクシー料金給付券の電子化については、システム導入に係る初期費用や運用コスト、市内のタクシー事業者がこのシステムに対応できるか、また、障がいをお持ちの方がマイナンバーカードを利用する際の使い勝手など、導入に向けて調査研究する課題があるのではないかと考えています。

山形県尾花沢市の事例を参考にしつつ、費用対効果を

や市内のタクシー事業者の御意見も踏まえて、今後の対応については、障がい者タクシー券以外の運用の可能性も含めて、慎重に調査研究していく必要があるのではないかと考えています。

【質問】

本市のマイナンバーカードの利便性向上につながる行政サービスについて問う。

【答弁：市長】

住民票などのコンビニ交付を実施していますので、スマートフォンにマイナンバーカードの機能を搭載いただくと、スマートフォンのみで証明書を取得することが可能となります。他の要素についても拡充していきたいと思っています。「書かない窓口」の拡充についても、マイナンバーカードを活用する予定であるなど、今後とも、市民の皆様が利便性を実感いただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問事項

◆上下水道行政について

With 市民

坂尾 さかお

眞 まこと

地方自治法の一部を改正する法律案について

【質問】

この地方分権一括法により、国と地方公共団体が対等・平等の関係の下で連携・協働して地域の発展を期すというルールが大幅に変更されるのではないかと、国の強権的な介入を合法化する恐れがあることを危惧している。

この憲法は戦前の軍国主義、権力の集中による戦争という問題の反省の下に憲法が制定され、地方自治の本旨として憲法にも明記された大変重要な地方自治権であると思う。「国民主権の原則に基づき、地域に関心を持つ住民の参画による地方自治の発展こそが、我が国の民主主義を発展させ、国民福祉の増進を採択化するものだ」と、尊重されてきたルールだと思う。改めて市長にこの法案についての所見を質す。

【答弁…市長】

この改正案について今回可決はされましたが、経験したことのない状況を打破していく意味では、大変心強いということは考えていますが、そもそも国と地方公共団体は対等な関係です。ので、その部分については慎重に適用されなければならぬと感じています。

平和教育について

【質問】

ウクライナ、ガザで戦争、殺戮が行われて、女性や子ども、老人などの命が奪われている。宇和島の子どもたちもこの悲惨な戦争に心を痛めていると思う。

戦後79年を迎えようとしているが、本市でも大勢の市民が徴兵され、戦場で亡くなり、宇和島は米軍の空襲を受けて大勢の方が亡くなっている。

改めて平和教育が今、大切なではないかと思う。平和教育について教育長の考えを問う。

【答弁…教育長】

学校における平和教育に

については総合的な学習の時間に、戦争当時の様子を知る方々からお話を伺ったり、修学旅行で原爆ドームや平和資料館を訪問し、核兵器の怖さや戦争の悲惨さを認識する機会を設けるなど、各学校が工夫しながら平和の尊厳や平和を維持することの大切さを学ぶことができるよう取り組んでいます。

【質問】

戦争の悲惨な体験者が戦後79年迎えようとしていて、どんどん減ってきている中で、ホリバタの事業として取り組んでいただきたい。

私が30歳ぐらいに宇和島の宮ホールで戦争展なんかもやってたりして、帽子とか軍服とかを中央公民館に段ボールで2つぐらい寄贈した。それが今どうなっているか分からないが、ホリバタ事業の一環として8月15日を前後して戦争展みたいなものをぜひ計画していただきたい。

【答弁…教育長】

まず、ホリバタ事業の目的は、キャリア教育を軸とした様々なプログラムやイ

ベントを実施することで。従って議員から御提案のあった事業をホリバタが主体となって実施することは、若干趣旨が合わないのかなという認識を持っています。

しかし、ホリバタは中高生世代を中心とした青少年が多く集う場所なので、スペースを活用して空襲の記録や物品等の展示を行ったという御相談に応ずることとは可能かと思えます。

平和教育については学校教育の場においてしっかりと取り組むたいと考えます。

【質問】

子どもたちに、いろいろなパネルとか平和教育を、戦争体験が全くない子どもたちが見て感じる事ができる、聞いて感じる事ができるような材料を提供する場を、ぜひつくっていただきたいと思う。

改めて平和教育についての考えを問う。

【答弁…市長】

今の、平和で、いろいろな物価高騰等、厳しい局面がありますが、いわゆる穏やかな暮らしができるの

も、その当時の先人たちが努力を重ねられ、亡くなられた方々の下に成り立っているということは知っておく必要があると思っておりますので、そういったことは機会を捉えて触れることは必要だと思っております。

その他の質問事項

- ◆伊方原発について
- ◆国民健康保険について
- ◆子育て支援について



公明党

はたけやま
島山 博文
ひろふみ

子どもに優しい街づくり事業の推進について

【質問】

子どもの権利についての教育や啓発活動を積極的に推進すべきだと考えるが、見解を問う。

【答弁：教育長】

今現在、ユニセフが提唱する子どもにやさしいまちづくり事業そのものを実施しているという現状にはありません。一方で、子どもをまちづくりの当事者として育成することについて、市内にある中学校で行われている教育の一例を御紹介します。

学校を核とした地域づくりを目的の一つとしている学校運営協議会において、地域の大人だけで決めてしまつのではなく、協議会の中に中学生も参加をさせ、大人と一緒にあって、どんな大人になつてほしいのか、どんな大人になりたいのか、どんな地域をつくり

たいのかといったことを一緒に熟議をする機会を設けています。こうした機会を通して、生徒は地域の大人の思いや願いを知り、地域の大人は生徒がどのような考えや意見を持っているのかを知り、生徒と大人の双方の意識が変わるといふことです。

これは一例ですが、そうした取組が学校で行われているということを広く地域の方々に知っていただくことについては、まだまだ足りていないという認識があるので、工夫をしていきたいと思ひます。

また、そのことが子どもの権利条約や子ども基本法、子どもにやさしいまちづくり事業とどのような関係にあるのかについても、理解をしてもらうような取組を工夫していきます。

くらしの相談窓口について

【質問】

福祉課のくらしの相談窓口の成り立ちとイメージについて問う。

【答弁：福祉課長】

全国的にも、そして本市も人口減少が進み、地域のつながりが希薄化する中、複雑化、多様化した課題を抱える世帯が増加するなど、1つの課では対応し切れない事例が顕在化しています。

このような実情を踏まえ、平成29年度に国が募集した様々な問題を地域住民や行政が我が事として捉え、丸ごと解決するための地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業に進むこととし、まず保健福祉部内で課の垣根を超えて連携し、チームで対応するなどの試行を重ね、平成30年に分野や属性を問わないあらゆる相談への中核的な役割を担う窓口として、部の監事課である福祉課にくらしの相談窓口を設置しました。

次に、相談支援のイメージとしては、くらしの相談窓口が軸となり、部内5課に相談支援包括課協力員を2名ずつ配置、相談内容に応じて関係する課の担当者が集まり、相談者の合意を得た上で、課題解決に向け

た伴走型の支援を実施していきます。

この体制の徹底により、相談をたらい回しにせず、かつ迅速で効率的な対応に今後も努めていきます。

お悔やみコーナーのワンストップ化について

【質問】

現状と利用者の声、今後の課題について問う。

【答弁：市民環境部長】

利用を希望される方は、手続希望日の前日午後3時まで電話、またはオンラインで予約をして、手続当日はおくやみコーナーにお越しください。その後は、その場所で各窓口職員が順番に来て手続をしていただきます。

利用された市民の方からは、「移動しなくていいので助かった」、「様々な手続があつて不安だったが、無事に終えることができた」などお声をいただいております。利用状況は1月から5月までのお悔やみ件数358件のうち202件で、6割弱の方に御利用をいただ

いています。

利用状況を分析しますと、事前予約がまだ浸透していないことが課題であると認識しています。そこで、これまで広報、ホームページによる周知をしていましたが、チラシを作成し葬祭業者の方に御協力いただき、御遺族様へ個々に御案内をさせていただいていきます。

事前に御予約いただくことで、おくやみコーナー1か所で手続が完了できまして、時間の短縮にもつながりますので、今後も丁寧な周知を心がけていきます。

その他の質問事項

- ◆フューチャーデザインの積極的な活用について
- ◆プレコンセプションケアの推進について
- ◆子宮頸がん検診について
- ◆電話リレーサービスについて
- ◆高齢者支援について
- ◆軟骨伝導イヤホンについて
- ◆LINE通報システムの現状と課題について

With 市民

まきの
横野 洋子
ようち

災害対策について

【質問】

今年度4月より岩松保育園が岩松認定こども園となった。当園は、昭和52年4月1日に建てられた鉄骨スレート造平屋建てである。

2018年度に策定された宇和島市教育保育施設等整備計画は、2018年から2027年までの10年間となっているが、進捗状況と災害時における避難対応計画を示してほしい。新施設建設はすぐにできないと思うが、当面の措置として、老朽化した園の耐震化の対応を求める。

【答弁…保健福祉部長】

岩松認定こども園は、津波や河川の氾濫、土砂災害等が発生した場合、避難する危険性がある地域に立地しているため、それぞれ避難場所を設定しています。

災害対策として、毎月1回、時間や曜日を変えなが

ら各種避難訓練を実施するとともに、消防署や保護者、地域の方と地震津波合同訓練を実施しています。

今後においても、大切な園児の命を守るために、外部の方とも連携を図りながら、安全な避難行動が取れるよう訓練を重ねていきます。

また、岩松認定こども園の改築に関しては、現在、建設予定地の選定について協議を重ねているところであります。園舎の老朽化が進んでいますので、できるだけ早く方針を決定し、議会をはじめ、保護者、地元関係者の皆様にお知らせしたいと考えています。

伊達博物館改築事業について

【質問】

今後、3度目の入札のために、増額するのか。どこまでも限りなく増額して、何が何でもこの事業を推進めるのか。

【答弁…市長】

現在、さらなる精査をしながら、9月議会の手前で、皆様方にお示しができたら

と考えています。

国からの支援をいただいている中で、今回のこの改築事業を進めているところですので、そういった事業を活用しながら、少しでも我々の手出しを減らす努力をして事業を進めていきたいと考えています。

【質問】

先日の記者発表にて、今後も設計の変更をしないと市長は断言されていた。資材高騰、人手不足、労働時間の縮減、物流問題など、本年度4月1日から始まった2024年問題により、あらゆることが困難になっていると思う。

建築費の増額だけでは解決できない問題が多くある。市民生活も逼迫しているが、現状を見聞きしているのか。

設計変更して支出を抑えることは考えられないのか。

【答弁…市長】

これまで博物館の設計等については、多くの方の御意見等をいただきながら、必要な規模と、そして博物館としての機能を満たすものとして、今の規模感が適正であるということが

ら、現在の設計を採用しているところでは、今ある様々な課題、また、この労務費や資材高騰は、これからも上昇する可能性があるということ、理念の後の財源というものは、今、国からもお力をいただいていることから、こういった財源を、不透明になる前にしっかりと事業を果たしておきたいという考えがありますので、こういった形で進めていきたいと思っています。

【質問】

能登半島地震では、多くのビルが地盤にのめり込むように沈下、傾斜していることから、転倒の大きな要因は基礎地盤が軟弱地盤だったことが国交省建築研究所が推察されて、ネット上に出ている。軟弱地盤は液状化し、地震時には特に揺れが増幅しやすいと報告されている。

地震災害はいつ発生するか分からない、南海トラフ巨大地震は、近い将来必ず来ることも、皆様も承知だと思つ。それでもここに建てるということは、建築後、この場所で大勢の犠牲者が出たときには、誰が責任を

取るのか。

【答弁…市長】

能登半島地震において、象徴的なものは、コンクリートのビルが今でも斜めになった状況で維持をされています。

あそここの建物については、1972年に建築をされました。つまり古い建築基準法上のルールの中でやっています。一方で、昨今のくい基礎の設計等については、新たな基準でやられていますし、その考え方が全国でくい工法での建物へとつながっているところでは、あつた。では、この市役所はどうなんだ。これも海であつた。だからこそ、くい基礎でこの建物は維持をされて、安心・安全を確保しているということ、専門家の皆様方からお力もいただいで、そういった現状もあります。これからも最新の知見に目を向けながら、安心・安全な構築物を築いていきたいと思っています。

With 市民

あさの
浅野 修一

「小中学校適正規模、適正配置等」に関する基本方針」について

【質問】

学校再編整備検討委員会の議事録が公開されていない。どのように慎重に検討を重ねたのか、主な意見を紹介してほしい。

【答弁：教育部長】

方針に関して委員から主に次のような意見をいただいています。

子どもの数がこれだけ急激な減り方をしていることに驚いている。恐らく地域の方々は認識していないのではないか。特に津島地区の原則1校とするという方針に対し、地域からは様々な声が出ると思われる。

現実的に子どもの数がこれだけ減っていることを強調し、それぞれの地域に対し説明する必要がある。地域には学校がなくなると地域が廃れるという思いが強いのではないかと思われる。

が、感情論でなく現実の数字をしつかり示して丁寧な説明をしていただきたい。

子育ての場所は学校だけでなく、帰宅後や休日など地域における子育てという部分においても十分特色ある子育てはできると思うので、その点も一緒に伝えていただきたい。

学校運営協議会やコミュニティスクールといったバックグラウンドにおいても統合が滞りなく行えるよう配慮いただきたい。

「民間賃貸住宅活用補助金」及び「医療機関新規開業等支援事業補助金」要綱について

【質問】

医療機関新規開業等補助金について、3月議会の私の一般質問で医師会が行ったアンケート調査に関する答弁があった。市長は「後継者候補がいらない」と答えた医師が37・5%、「後継者候補となる親族はいるが、意思確認はしていない」と回答した医師が33・3%と言ったが間違いはないか。

【答弁：市長】
間違いありません。

【質問】

施政方針の民間の医療機関の後継者がいないケースが過半である根拠はないことになるが、訂正するのか。

【答弁：市長】

考え方の整理をしなければならぬと思っております。

今回の調査はそんなに多くない選択肢の中で答えをいただきました。意思確認をしていないという考え方に幅があることは、後に医師会の先生たちからお聞きしています。

調査結果をもってこの地域のかかりつけ医を確保していく考え方で病院の継承の後押しができるよう、意思確認できていないが可能性が非常に高い方々についても考えていく必要があるということ、過半を超えているという考えに至りました。

【質問】

1月の新規施策説明会、いわゆるあらかじめ説明会で議会に両案について事業内容が説明され、3月議会の予算議決を経て2か月以上経つても要綱ができていなかった理由をそれぞれ示してほしい。

上経つても要綱ができていなかった理由をそれぞれ示してほしい。

【答弁：保健福祉部長】

本来であれば1月に新規施策を議会に説明した後、当初予算議案を議会に上程する間に、本事業の制度設計について保健福祉部内で十分に精査し、要綱案を策定し、予算可決後には速やかに要綱の施行をすべきでした。しかし要綱策定の段階で医療機関の新規開業の場合と既存の医療機関を事業承継する場合で様々なケースが想定され、どちらの区分に該当するかで補助金の上限額が大きく異なることから、補助区分の定義づけに時間を要し、他市の補助金等の要綱と文言等の調整などに時間を要した結果、当初予算の議決後、要綱策定までに2か月間以上の時間を要しました。

【答弁：建設部長】

4月17日に発生した地震に伴う災害対応や被災者住宅修理制度の創設を最優先に進めた結果、事業開始が遅れが生じました。

要綱を24日の委員会までに提出することは可能か。

【答弁：建設部長】

委員会までにお示しすることは現在の状況では困難と考えています。出来上がり次第お示しさせていただきますと考えています。

【質問】

これは要綱なので議会の議決事項ではないのは分かっているが、新しい政策として取り組むのであるならば、施行する前に事前に議会あるいは委員会で概ねの了解を得るべきだと思う。

【答弁：建設部長】

事前にお示したいと思えます。

その他の質問事項

◆地方自治法「改正案」について

◆クールスポット（クールシェアリング）の拡大を図るべきか

◆伊達博物館の運営と建替事業について

民間住宅活用補助金の要

創政会

田中 秀忠
たなか ひでただ

大学入学共通テストについて

【質問】

大学入学共通テストの南予開催に向けて、今後の展開を問う。

【答弁：市長】

先日、西予市議会でもこういったお話がありました。現在こういった流れなのかを私なりに確認して協議したいと思います。

学校規模適正について

【質問】

現時点での本市の小中一貫教育に対する見解を問う。

【答弁：教育長】

吉田地区統合小学校で導入予定の小中連携教育は、小中合同で活動する機会を設けることで、児童・生徒や教員間の交流を深めることや、中学校教員が小学校で専門性の高い教科指導を

行うなど、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を目指します。

本市では、まずは学校と地域を連携、協働させることに注力しており、現時点で小中一貫教育の実施は検討していませんが、少子化などを背景に中学校の在り方の議論が深まる中で保護者や学校関係者などからの御意見も伺った上で、検討していく必要があると認識しています。

【質問】

宇和海中学校はなぜ城南中学校に統合したのか。

【答弁：教育部長】

宇和海中学校は平成22年1月に策定した宇和島市立小・中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針において統合の方針が記載されています。平成27年4月に城南中学校と統合しているため、基本方針策定後約5年を要しています。

統合の判断に至った経緯は、当時の宇和海中学校の各学年が20名未満で標準学級編制規模の40名の半数以下でした。将来推計において生徒数は減少傾向が続き、競い合う教育や部活動

の形成など課題が多く、一定の学級規模における教育活動が望ましいという方針に基づき、統合すべきという判断に至りました。

統合先は当時、日振島地区の生徒は定期航路の利用が前提となっており、定期船発着場に最も近い城南中学校への統合となりました。

【質問】

今後の本市の中学校の統合計画及び今後の6つの中学校の校舎、体育館、プール等の建替計画はどうなっているのか。

【答弁：教育長】

今回見直した基本方針は、中学校で旧3町は1校とし、旧市は全ての学年について2学級以上となるよう検討することを基本的な考え方としており、今回推計した期間で三間中学校を除く5校は、全学年が2学級を確保できる見通しのため、現状では維持が適切であるとしています。

しかし、今後も生徒数の減少が見込まれることから、見直しが必要となる時期が来ることは想定しており、引き続き注視していき

ます。

建替計画については、吉田中学校は現在、改築に向け着手していますが、現状でその他の中学校の改築予定はありません。

【質問】

部活動の地域移行についてどう考えているか。

【答弁：教育長】

地域クラブなどの受入先が少ないという現状もあり、スムーズな移行には課題があると認識しています。

今後、少子化等が進む現実の中で、スポーツや文化、芸術をはじめ、多様な自主的活動に参画できる状況づくりに向けて、生徒をはじめ指導教員やスポーツ、文化、芸術団体等の関係者との協議を重ねていくことが大切だと認識しています。

【答弁：市長】

一義的には教育委員会がやっていくことは認識していますが、市長部局としてやれることはやっていきたいと思っています。

【質問】

中等教育学校では、中高一貫教育のカリキュラムで確かな学力を身につかせ

るということで、市内の中学校ではなく県立学校を選んだ方も多くいる。

市立中学校ではどのような確かな学力を身につけていくのか問う。

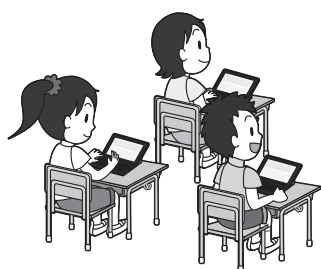
【答弁：教育長】

確かな学力は、知識や技能を踏まえて学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた幅広い学力を指しています。この確かな学力を定着させるために、本市では、教員の授業力向上を目的とした夏季研修会の開催や、標準学力調査等を用いた指導方法の改善、ICT機器の効果的な活用を推進するなど様々な取組を展開しています。

その他の質問事項

◆観光事業について

◆石丸公園改修計画について



無党派

山本 定彦

災害・安全対策について

【質問】

津波が来るかもしれない、そして指定避難所への避難によって津波の人的被害を最小限にすべく備えて行動した後、どうしたらよいのか明らかになっていないのではないかと心配している。

今後についてより具体的な避難訓練や防災講座などへの対応について問う。

【答弁：企画政策部長】

令和5年度から3年間、愛媛県と連携しまして、夜間を含む避難対策の補助金を大幅に拡充、強化して、津波避難路等の整備促進を図っているところです。

また、防災教育アドバイザーによる防災出前講座であったり、防災訓練の支援を継続して実施しているところ です。

地域の災害リスクを踏まえた防災に関する講話であったり、訓練等により防

災意識を高めていただくことで、地域防災力にお役立ていただきたいと考えていますので、お気軽に危機管理課まで御相談いただければと思います。

小学校適正規模・適正配置について

【質問】

吉田統合小学校が来年開校することで、統合ギャップについて心配するが、この解消についての計画があるか問う。

【答弁：教育部長】

吉田地区の5つの小学校においては、これまでも修学旅行や宿泊体験活動などを合同にしてきた事例がありました。が、昨年度から、5つの小学校の共同企画による交流遠足、宿泊体験活動などの実施し、統合に先んじて児童相互のスムーズな人間関係を構築することによる、いわゆる統合ギャップ解消のため、様々な取組を行っています。

子どもたちに最高の学校給食を提供するために必要なこと

【質問】

子どもたちに最高の学校給食を実現する前提として、現状の日本の農業従事者の平均年齢が令和5年統計で68・7歳、年5%ぐらいつつ減少している中で、第213回国会、令和6年2月27日に提出された食料・農業・農村基本法見直し及び食料供給困難事態対策法案及び食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法案について、どうやって捉えていくかによって、未来への本市の農業の取組が大きく左右されていくと思うがどうか。

【答弁：産業経済部長】

まず、食料・農業・農村基本法の一部改正は、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和の取れた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持発展と農村の地域コミュニティの維持等の観点から見直しが行われたものです。

また、食糧供給困難事態対策法は、不測時の食料安全保障の強化のための新たな法的枠組みの創出を図るものであり、さらに、食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部改正は、食料生産の基盤である農地を確保し、適正利用を促そうとするものであります。

いずれの法律も、近年の国際情勢、地球温暖化の進行、国内の人口減少や農業をめぐる情勢の変化等から、本市にとっても重要なものであると認識しています。

今後、食料・農業・農村基本計画の改定のほか、食料安全保障の強化に向けた施策が集中的に実施されることと予定されていますので、その動向を注視したいと考えています。

予防接種健康被害救済制度の現状及び予防接種実施自治体の責任について

【質問】

新型コロナウイルスでは

596件が健康被害救済制度で認定されている。

副反応疑い報告では二千二百人ぐらいい、今報告されていると思うが、現場は宇和島市で起こっている。

今年の3月14日に開催された超党派のWCH議連、その中で、泉大津の南出市長が現場の声を報告されていた。

何度も求めるが、人類史上初の遺伝子ワクチン、メッセンジャーRNAワクチンの接種後の健康追跡調査はしないのか。

【答弁：保健福祉部長】

健康追跡調査については、市として検証する専門性も有しておらず、ワクチン接種との因果関係などを評価することは困難であるため、市独自の調査は考えていません。

今後とも国において十分な検証がなされていくものと考えていますので、今後の動向を注視します。

その他の質問事項

◆地方自治法改正に関連した懸念について

◆図書館機能について